

で道路を拡幅して、そこに田園通りに何かあったときの車の流れをそちらに流すというような目的にやや変わってきているようにございます。当初の目的プラスの道路化ということで、工期はさらに延びる可能性があるということで、現在の工事の進捗状況、これについてお聞かせを願いたいと思います。

それから第二点目といたしまして、下の川の改修跡地が先ほど申しましたように、道路が八メートル道路としておりますが、これが実現されたときに、この道路は第五小学校の裏で行きどまりになっております。その間に太い道路といたしましては、清水坂の通り、これ一本しかございません。それ以降も、南の方に向けてまして、八メートルの拡幅をしたときに、その道路を通ってきた自動車が、どこに抜けていくのか。当然予想されることは、現在ある住宅地の間の狭い道路へその車は流れてくる。これは予想されることだと思ふのです。そのときに交通安全の問題ですとか、騒音の問題ですとか、排気ガスの問題ですとか、いろいろと住環境を悪化させる要因というのは生まれてくるはずですから。それに対しまして現在計画している八メートル道路、これの取りつけ道路を、平成三年から平成五年の間に実行する当市の実施計画書の中に予算も立てられておりますし、どのように住宅道路の改修をされるのか、その辺のところもつけ加えてお聞きをしておきたいと思ひます。

それから、さらにこの道路を拡幅することによりまして、多摩川の沿岸と並びまして、この下の川のはけというのは、福生にとりまして大切な自然の宝庫でございます。たくさん鳥たちが住んでおりますし、またいろいろな生物がここには住んでおるわけです。これが道路を拡幅し、その工事によって失われる。さらに車が入ることによって、それらの生物たちの環境、それから我々が楽しんでる自然環境、こういったものが破壊される恐れがあるわけでございます。第五小学校におきましては、都の愛鳥モデル校でございます。子供たちがあそこでバードウォッチングをしたり、いろいろと楽しんでおる場所でございます。この自然を、この道路拡幅という都市化の基盤をつくるための工事と相まって、どのように保全をしていただけるのか、その辺のところの市のお考えもお聞きしておきたいと思ひます。

第二点目でございますけれども、多摩川の再生の件についてお尋ねをしておきたいと思ひます。現在自然保護ということは、先ほど触れましたけれども、大変に大切な問題でございます。この自然が少し

でも失われるということは、我々の財産が減っていくと、そういうことでございまして、ぜひとも多摩川の自然は守っていただきたい。ただしこれは放置することではなくて、手を加えることによって、なおすばらしい自然ができる、そのように考えております。

多摩川の問題につきましては、市長を初め都議会の先生、それから市の関係者の皆様の御努力によりまして、水量の増加につきましては、東京都から増量のための予算がついたと、そのようにお聞きしております。これを具体的に水量をいつまでに、どのくらい流していただけるのか、そういったような問題を煮詰めていただくために、市としてどのような要請を上部の建設省でございしますとか、東京都にしていただげるのか、この辺のところをお聞きできればと思ひます。

それから多摩川再生の第二点といたしましては、水の汚濁の問題がございまして、この水が十年ぐらい前から五、六年前までは大変に汚れておりました。魚釣りをするために中に入りますと、ゴム長靴などがこう真っ黒に汚れるといったような状態で、中に入りますと、うちに帰ってもまだその異臭が取れない、そういったような状態がしばらく続きました。でも市当局ですとか、都の方の御努力によりまして、大変に現在は見た目ではきれいになっております。ただ昔の状態、水生の昆虫類が住めるような状態ではございませんし、まだまだ夏場になりますと、大変に異臭が残っておるわけでございます。こういう面につきまして、市といたしましても定期的に水質の検査をなさっておられるので、それが経時的に何年ほどのくらいだったけども、現在はどのくらいまでよくなっていると、その状態は、国の基準、都の基準に比較いたしまして満足すべき状態なのか、またはまだまだ不具合なのか、そういったところをお聞きしたいと思ひます。

それと第三点目といたしまして、多摩川の砂利によります川底の埋没でございします。場所によりましては砂利が大量に流れ込みまして、約一メートルから一メートル半、川底が上がっていると、そういう状況になっております。この砂利の流入によりまして、せっかく流れている水の流速が大変に遅いために、水質が改善できないと、汚れたままの状態でありまして、汚濁の原因にもなっておりますし、それから魚を放しましても、酸欠の状態で魚が死んでしまう。それから汚れがだんだんに蓄積されていくために、水生

動植物が住めなくなってしまう、そういう状況がございますし、現在の埋まったような状態では、台風などの大量降雨のときに、現在の土手では溢水をしてしまうのではないかと、いろいろな恐れも考えられるわけです。そういう事情につきまして砂利の浚せつ、排除、そういう問題がございます。市といたしまして東京都ですとか、建設省、そのほか関係各官庁にどのような今までやっていただいておりますのか。それからこれから先どのように交渉をしてくださるのか。その辺のところの具体的な計画がございましたらば、お聞きをしておきたいと思ひます。

問題は変わりますけれども、三番目といたしまして、福生市は四つのJRの駅を持っておりまして、足の便としてはそんなに不便ではないというふうに認識をされております。しかし、南の地区でございますとか、田園の地区から各駅に行くのには、やはりかなり不便な場所もございます。それと市の中心部へ南の方、北の方から出てくるのにはやはり自家用車を使うなり、自転車を使わなければ、やってまいれませんが。そういう点で、バス路線網を拡充していただくこと。それから運行の増強をしていただくと、そういうことで市民の足を確保していただきたいと、そういう要望が市民の間から出ております。市の平成三年から五年までの実施計画の中にも、バス路線網の拡充、運行の増強ということはどうなつておられるわけでございますけれども、具体的にそこには示されてはおりません。具体的にどのようなふうなことを実現されるのか。関係のバス会社、そのほか各機関にどのように働きかけ願えるのか。その辺のところもお話し願えればと思ひます。

それから、市内循環バスのこともございますけれども、これにつきましてはまた自席から御質問をさせていただきます。四番目といたしまして教育関係でございますが、特に社会教育の問題でございますけれども、これから

高齢化社会を迎えるに当たりまして、現在社会教育という名前を生涯教育というふうな呼称に変えておる市町村はたくさんございまして、当市では社会教育と言っておりますが、この生涯を通じての教育の場であり、また社会教育について、現在市はどのような方策で、どのような実施をされておりますのか。それから予算につきましてはどのような執行状況であるのか、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

第二点といたしましては、社会教育施設の拡充でありますけれども、現在市といたしましては市民会館、それに併設されております中央公民館、それに伴う分館が幾つかございますし、それから中央図書館を初め、その分館でございます図書館が何館かございます。これら施設につきましては、他の市町村に比較いたしまして、何ら遜色はないと思っておりますけれども、これらが本当に市民が使うに足る十分な施設として機能を持っておられるかどうか。市の方々はそれが十分であると御認識なさっておられるのか、または不十分であれば、これをどのように整備をし、利用価値を高めるのか、その辺のところをあわせてお聞きをしておきたいと思ひます。

三点目でございますけれども、社会教育関係団体はたくさんございますけれども、スポーツ関係でございますとか、芸能関係、教養の関係、趣味の関係、たくさんございます。それらに市といたしまして、補助金を交付されておるわけでございますけれども、現在金銭的には概略はわかりましますけれども、振興策の一つとして、どのような交付をされておられるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから社会教育をやっていくについて、リーダーの養成ということが大変に大切な問題でございます。市として社会教育関係団体のリーダーをどのように養成される予定になっておられるか、その辺もお聞きしたいと思いますし、それから社会教育を実施するについては、場所という問題があります。この場所の提供についてのお考えもお聞きをしておきたいと思ひます。

質問の最後になりますけれども、高齢者社会を迎えるにつしまして、市の具体的な施策をお聞かせ願いたいと思ひます。高齢者問題といえますと、福祉と絡みまして、寝たきり老人の問題ですとか、いろいろとひとり暮らしの老人のことですとか、そういう問題にはたくさんの方が触れられておられますけれども、私は大多数の方が、高齢者とはいっても健康な方が多いと。そういうところを問題にいたしまして、健康な高齢者を対象に質問をさせていただきたいと思ひます。

現在、いろいろと高齢者対策といって、各自治体が施策を講じているわけでございますけれども、今現在、一番高齢者が関心を持っている問題は何かといえますと、就労の問題だと思ひます。仕事が欲しいのだと、そしてまた社会参加をしたいと、そういう希望を持っておられる方が大多数だと思ひます。そこで

就労についてお伺いしたいのですけれども、シルバーセンターに対して当市は補助金を出し、助成を行っておるわけでございまして、そこから就労の機会を高齢者に与えておると、こういうのが現状だと思えます。シルバーセンターに対しての補助、助成の現状、それから高齢者社会がどんどん進むわけでございすけれども、今後の対応策、こういうったものについて市のお考えをお聞きしておきたいと思えます。

第二点目といたしましては、高齢者の医療、保健等の問題でございしますが、特に健康を保つために、どのように市の方としてお考えをお持ちなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

それから第三点目といたしましては、先ほどの生涯教育、社会教育との関連でございしますけれども、高齢者に就業の機会を与えると同時に、学習の機会をどのような施策を持って当たられるのか。現状について御説明願うと同時に、今後どのように対処されるか、この辺のところをお伺いしたいと思います。

大変に多岐にわたりました。質問をさせていただきまして、時間的にもかなり時間のかかる問題でございしますので、できるだけ具体的に、また簡便にお答えくだされば幸いです。これで壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 午後一時まで休憩をいたします。

午前十二時二分 休憩

午後一時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 吉澤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

下の川改修工事の現況及び改修跡地の利用のうち、工事完了予定と、工事の進捗状況についてでございますが、下の川改修工事につきましては、昭和六十年年度調査費、六十一年度実施設計、六十二年度よりカルバート化工事を始めまして、下の川改修工事といたしましては、全延長一千五百四十メートルを平成五年度完成に向けて行っているところでございます。

また、五日市線盛り土部の工事は、JRへの委託工事といたしまして、平成元年十一月八日から平成三年三月三十一日までの工事として行ってきたところでありますが、JRと協定書成立のおくれ、また下水道工事と一体の工事を行ってきた関係から、台風による出水のための工事の一時中断などの影響、さらにJRの営業線作業における規則等により、作業できないことなど少しづつ重なり、おくれが出てまいりましたので、平成三年十二月まで工期を延長しなければならなくなりました。

さらにカルバート上部への道路造成につきましては、防衛補助金の関係と下水道との関連から、五日市線街道下工事を平成四年度に行いますので、道路が完了するのは早くても平成六年度の予定であります。地域住民の方々にはさらに長い御不便をおかけするわけでございますが、よろしく御理解をいただきたいと思います。そしてまた御協力をお願いする次第でございます。

二点目の道路拡幅に伴う住環境の変化についてでございますけれども、ここは下の川下水路をボックスカルバートとし、上部を八メートル幅員の道路として整備し、JR五日市線線路下と都道五日市街道下を立体化することで、田園地区の緊急避難道路として整備してきているところであります。道路構造からいまして、民地側に一・五メートルの歩道を設置いたしましたものでございますので、多少の交通量の増加は見込まれますものの、交通安全確保は期待できるものと思っております。

なお田園通りへの通り抜け車両は、信号機のある清水坂通りを利用していただくこととなります。したがいまして、清水坂通りより陸橋通りの間の車両の進入は、結果的には余り見込まれないものと存じます。なお今後、はけ部分につきましては、できるだけ買収をいたしまして、緑の保全とその中に可能な限り散策路等もつくっていききたいと思っております。

また通学路につきましては、当然のこととしてJR五日市線軌道下及び五日市線街道下が八メートルの道路で貫通することになるために、通学路として利用できるものと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。

次に多摩川の再生についての御質問でございますけれども、まず流量の増量要請の現況と、市の対応について御答弁申し上げます。本件はこれまでも多くの議員各位から御心配をいただいている事柄であり

ます。私はいつも申し上げているのでありますが、当市はもとより、多摩川を訪れる多くの人々にとりましても大変重要なことであり、大きな課題の一つであるという観点に立って、機会をとらえては東京都あるいは建設省に対し、要望を継続しているところでございます。したがって、三月定例議会の冒頭行いました私の施政方針の中でも触れさせていただいたわけでございます。

そこで若干これまでも私が申し上げてきたことを繰り返させていただきますが、福生市といたしましては昭和五十七年度に行われた知事との対談の折り以来、流況改善についての要望を続けているのであります。昭和六十一年度の多摩川サミットでは、建設大臣と知事に対して、また昭和六十三年十一月、東京都の総合実施計画改定の際には、多摩川の清流復活というテーマを一項盛り込まれるよう要望してまいりました。

さらに平成元年五月には東京都建設局長に対し、具体的な改善案を要望書にまとめて陳情を行いました。加えまして元年十二月の都議会で、地元都議会議員から一般質問をしていただきました。その折知事からは大変前向きな答弁が得られております。また昨年は財務、建設、水道、環境保全局の四局長が同席していただく中で強く要望してまいりました。

このような経過の中から、ポイントになる水道局長の現地視察が行われたり、本件に関する都庁内、関係四局の部課長会議が開かれるようになったと伺っております。このことと並行するように、東京都の第三次長期計画の策定作業が進められましたが、課題に入れていただくための運動も展開してまいりました。結果といたしましては、昨年十一月二十八日に、東京都長期計画が発表されましたが、その中で「多摩川の清流復活に努める」という文言が初めて入り、さらに多摩川における河川水量の乏しい一部の水域について水質浄化に努めるとともに、水量確保対策を推進するということがうたわれた次第でございます。

具体的には、本年度の総務局予算に調査費一千万円が計上されまして、環境保全局が実質的な担当をされ、現況調査を実施すると伺っております。したがって、次年度以降に当市が提案していることも含めた具体策の検討がなされるものと思われまします。残念ながら今のところいつごろまでという計画はわかっておりませんが、都の動向を注視し、必要に応じ、側面的な協力をしていきたいと存じております。

冒頭で申し上げましたとおり本件は、議員各位から長いこと御心配をいただいている大きなテーマであります。以上申し上げましたとおり、少しずつではありますけれども希望の持てる状況を呈してきておるわけでございます。

ただ吉澤議員さんも御案内のことと存じますけれども、河川行政には水利権を初めといたしまして難問がございます。特に一級河川である多摩川の流況改善となりますと、管理者である建設省との関係もありますので、これからが大変であるとは思っております。今後早期実現に向け努力をいたす所存でございますので、御理解の上、お見守りいただければと思う次第であります。

次に汚濁原因の追求と市の他市町村への働きかけについてでございますけれども、その主な原因となっている都市下水路は、御承知のとおり青梅市、羽村町、福生市が管理する組合管理の排水路であり、排水基準は東京都公害防止条例に基づき、多摩川に放流し、生物化学的酸素消費量、いわゆるBODが二〇PPM以下、浮遊物出量、いわゆるSSが四〇PPM以下がガイドラインになっております。

多摩川を昔のような多摩川にすべく、都市下水路組合では水質年度改善計画を作成し、平成六年度を目標にBOD三・五PPM以下、SS六・六PPM以下に達成すべく努力をいたしており、改善経過を見て昭和五十六年度にはBODが三五・二PPM、SSが三八・〇PPMもありましたものが、平成二年度ではBOD六・三PPM、SS九・〇PPMまで数値が下がり、よい結果があらわれており、定期的な水質検査としては毎日はいけ口での水質検査、事業所等の抜き打ち水質検査も行っております。

いずれにいたしましても都市下水路のはけ口がある福生市が一番迷惑を被っている状況を、管理者会のあるごとに説明を申し上げ、水質改善を強く働きかけておりますので、もうしばらく御猶予をいただきたいとよろしくお願いを存ずるところであります。

次に多摩川の再生についての三点目、砂利流入による川底上昇についての対処についてでございますが、多摩川上流部より下流の陸橋付近には、砂利が堆積し、御質問のとおり河床が上昇しております。このため台風等による豪雨の続いた場合、はんらんの恐れもあると存じ、市といたしましても再三にわたり建設省に河床の浚せつ、倒木の伐採等を強く要望いたしております。また沿岸十七区市町村で組織をする多摩

川改修促進協議会においても、建設省等関係機関への陳情を行っているところでございます。いずれにいたしましても、御質問の趣旨は理解できますので、今後ともさらに一層建設省等へ強く要望を申し上げてまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に市内公共交通機関の拡充についての一点目、バス路線の拡充と、運行の増強についてでございますけれども、現在市内には民営二社によりまして二十系統のバス路線が福生駅を中心に乗り入れており、近隣市町を含めました通勤、通学者等に利用されているところでございます。しかし、ここ数年は利用者もほとんど横ばい状況にございまして、今後路線の拡充、あるいは運行の増強をいたしますには、採算性や道路事情の悪化等によりまして、大変難しい状況にあると伺っております。しかし市民の足として、また交通渋滞の緩和にも役立つバスは、大変重要な公共交通機関でありますので、市といたしましても道路網等の整備を図るなどいたしまして、今後関係機関へも働きかけてまいりたいと存じております。

次に社会教育についてと、高齢化社会の対応についての三点目、学習機会の拡大、拡充策についての御質問につきまして教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そして次に高齢化社会の対応についての御質問に御答弁を申し上げさせていただきます。第一点目の社会参加対策についてでございますが、人生八十年時代を迎え、健康で働く意欲ある高齢者は、今後ますます増大し、その就業機会を拡大していくことが必要であり、働く意欲と能力のある高齢者が働くこと、とりわけシルバー人材センターで働くことの意味は、高齢者にとって健康の維持や経済的なゆとり、働くことによる喜びが得られる等の意味がありますが、それにとどまらず高齢者が働くことにより、地域社会を支えると同時に、活力を呼び起こすことにもなり、社会の利益に大きく寄与していただいております。

おかげさまで当市のシルバー人材センターも十年の歩みを経て、受託事業も二億円を突破するとともに、会員数も五百七十四名を数え、就業率七一・五％を超えておりますし、ちなみに会員の就業状況を職務別に見てまいりますと、植木手入れ等の技能群六・八％、体育館や地域会館の管理をする管理群、三九・一％、除草や屋内外の清掃等の軽作業群に四二・二％等に分けられております。さらには地域社会等の連携から、奉仕活動として公園清掃、社会福祉協議会の福祉バザー等、福祉団体の協力事業への参加を積極

的に取り組んでおります。

また会員に知識、技能の付与を目的としたワープロの初心者講習会、植木等技能講習会等を実施する中で会員の資質の向上を図り、就業機会の拡大にも努めております。さらに今後センター事業は二十一世紀の地域社会を担う新しい社会システムをつくることを目指して、シルバー人材センター内に、長中期目標設定の検討委員会が設けられ、具体的な事業目標の体系化が図られると思っておりますので、それらを受けて市といたしましても、実施できるよう前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

なお助成の状況等につきましては、担当部長より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。次に第二点目の健康増進対策について御答弁を申し上げます。健康を維持して、豊かな充実した人生を送るための基盤であると言われまして、社会における役割を持った生きがいと健康づくり対策は最も重要なことであると存じます。自分の健康は自分で守り、つくるという基本から、市民の保健づくりを支援するため、昨年、市民と行政が一体となり、全市的に健康づくりを推進する第一回目の市民健康祭りを実施したところ、幼児から高齢者までの約七千余名の市民が市営球場に集まりました。これはいかに市民の方々が健康づくりというものに対して、注目しているかということを物語っているものではないかと思うのであります。また健康センターでは三十五歳以上の方を対象に、ミニドックと呼ばれている基本健康審査を実施し、病気の早期発見、予防に努めております。さらに健康食教室や、健康相談事業なども実施しております。また市民体育館等体育施設を利用して、主婦や高齢者向けのスポーツ教室等も、教育委員会において積極的に取り組んでおります。この六月二十三日、日曜は体育施設利用者と高齢者の参加により、市民の手によるみんなの運動会も実施されることになっております。

このようにこれからもで得る限り市民のニーズに合った健康づくりのカリキュラムをつくり、一人でも多くの市民が参加できるよう、教育委員会とも十分連携をとり、健康の増進対策を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。以上で、吉澤議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君）

それでは吉澤議員さんの御質問のうち、社会教育について御答弁申し上げます。社会教育の実施状況、予算執行状況についてでございますが、御承知のように社会教育は、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動でございまして、非常に幅の広い分野でございます。これらを組織的に分けまして、それぞれが社会教育の各分野を担当しているわけですが、大きな柱として五つに分けて現状を御説明いたしますと、まず青少年の健全育成につきましては、行政、家庭、地域社会が一体となって各事業を実施しております。さらに平成二年度より、青少年の海外派遣を実施し、これからの国際社会に対応できる青少年の育成に努めております。次に文化活動といたしまして、市民文化祭を初め、社会教育関係団体への奨励援助や、文化財保護普及事業を行っております。また七月一日に開館いたしますプチギャラリーにつきましても、広く文化活動の一端を担うものと思われれます。

次に体育活動といたしまして、体育館、屋外体育施設で近年の自由時間の増大により、体力、健康づくり等、市民の関心に適した教室、これは数字的に申し上げますと、三十一教室、延べ一万六千人の参加をいただいておりますが、これらの教室や、指導等を行っております。

次に図書館活動といたしましては、中央館、わかぎり分館、わかたけ分館においてサービスを行っております。中央図書館は、中心館として資料、職員、施設の条件を整え、貸し出し、相談、各種事業等を行っております。分館では諸条件の枠がありますので、当初から児童サービスを中心としておりましたが、近年社会的な児童数の減少の中で、一般の方々の利用も多くなってきておりますので、利用の実態に即すよう努力しているところでございます。

最後に市民会館、公民館活動でございますが、市民会館、公民館が設置され、十数年が経過する中で、これらの施設を拠点としての市民の学習、文化活動は、年々その高まりを見せております。まず公民館事業の体系ですが、事業決定の段階では、公民館運営審議会でご審議をいただき、幼児、少年、青年、女性、成人一般、高齢者、障害者等の各分野にわたり、各種学級、教室、講座、研修会等を設定し、それぞれの分野で多くの市民の参加を得ております。

平成二年度における実施状況を見ますと、開設回数は八百八十一回、一万五千三百人ほどの参加者がございました。これら主催事業のほか、公民館を利用し、活動されている団体は、二百を超えておる状況でございますので、これらの活動を援助する必要があるとまいります。物、人、情報が援助の基礎となりますが、特に人とのつながりを中心に市民が主体的に計画し、地域の諸活動に取り組めるよう、職員が積極的に相談、助言をし、講師派遣、事業の共催等を実施しているところでございます。

また利用者が平素の活動の枠を超えて交流しあえる発表会や集い等も、本館、分館を通し、年六回実施し、利用者総体の結合を図っておる状況でございます。

また社会教育の重点的な施策でございますが、それぞれの各分野において、最大限の効果を上げるべく、努力いたしておるところでございます。

次に予算の執行状況につきましては、まだ決算審査前ではございますが、平成二年度について申し上げますと、社会教育費総額で、七億八千五百五十七万円で、この主な内訳といたしましては、社会教育総務費で七千三百七十九万円、市民会館費で一億八千五百二十六万円、公民館費で九千二百七十四万円、図書館費で一億八千二百二十八万円、展示施設費で一億七千五百六十一万円等でございます。

次に社会教育施設の拡充についての御質問に対する御答弁を申し上げます。現在、市民会館、公民館は併設館、「松林」「白梅」の二つの分館があり、一応中学校区に一館の条件は満たしておるわけでございますが、利用団体が増加している状況の中では、スペース的には常時十分とは言えない面もあるかと思っておりますが、市民会館においては、本来の公民館専用施設のほかに、大小ホールを除く施設を十分に活用していただけるよう、利用者の話し合いや調整により、効率的な利用をお願いしております。

また活動の効果を上げるための条件整備につきましては、各面における備品、教材、教具の充実、情報の提供等を含め、市民の多様な要求に少しでもこたえられるよう、継続的に努力してまいりたいと考えております。図書館では昭和六十一年度より、電算オンライン化を実施し、分館からもすべての図書状況を把握できるようにしております。

また本年二月一日から日曜日の午前開館を実施し、さらに十月から分館にも利用者用の端末機を設置し、

利用者のだれもが蔵書を知ることができるよう、現在の施設の有効活用の中で、サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

次に社会教育団体の振興費に対する御質問でございますが、社会教育に関する事業を行っている五つの団体に、社会教育関係団体として、補助金を交付しておりますが、それぞれの各団体から要望書を提出していただき、社会教育委員会において、各団体の実績、活動状況等を参考にして御審議をいただき、補助金の配分をしております。平成二年度の実績として、まずボイスカウト、ガールスカウト福生市連合育成会でございますが、三団体が所属しております、補助金は四十九万円でございます。次に福生市青年団体連絡協議会でございますが、四団体所属しております、補助金は十万円でございます。福生市文化連盟には、七十七団体所属しております、補助金は五十七万円でございます。福生市体育協会には、十八団体所属しております、補助金は百六十万円でございます。最後に福生市公立小中学校PTA連合会でございますが、市内十校のPTAが所属しております、補助金は二十四万円でございます。今後とも財政的、人的、物的援助等積極的に行ってまいりたいと考えております。

またリーダーの養成策につきましては、公民館事業の中で毎年利用者研修会という形でリーダーを育てる機能を持たせております。高齢者につきましては、来年度から急激な社会変化に順応でき、高齢期の自己形成、醸成、また高齢者自体の活動をリードできる人、さらに若い世代に対し、高齢者の問題を提起できるようなリーダーの育成をしていきたいと計画をしているところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に御質問の高齢化社会の対応についての三点目についてお答えをいたします。高齢化社会における学習機会の拡大、拡充策についてでございますが、昭和五十五年から公民館におきまして、高齢者の学習機会として「語らいの広場」を設定し、現在まで高齢者を対象として実施してまいりました。特に昨年は市制二十周年記念事業といたしまして、「ことぶき市民広場」という事業名で、高齢者市民の学習機会拡充を目標に実施いたしました。この事業は、公民館で活動する熟年広場、人生を歌おう会などのグループが軸となり、公民館、福祉部厚生課、福祉事務所、シルバー人材センター、社会福祉協議会など、行政公共

機関の提携により、実行委員会を組織し、実施したものでございます。人生八十年時代、高齢期を社会の一員、担い手として楽しく元気に生きる町福生を目指し、講演会、触れ合い語らい会、探訪福生、我が町再発見、人生歌い、語りの集い等、全三十六回、延べ二千三百人の参加をいただき、今後の学習機会拡大への契機になったかと考えております。

なおこの事業は今後も継続して実施してまいりたいと存じます。そこで今年度からは、社会教育機関間の提携を深め、特に体育関係で活動しております高齢者健康体操グループ若草会、グラウンドゴルフ等の参加をいただき、提携の和を広げたいと考えます。また来年度以降からは、高齢者活動リーダー研修、及び高齢期に備え、若い世代の学習機会の設定等、高齢化社会における市民の学習機会の拡大、充実に向けていきたいと考えております。以上、お答えいたします。

○福祉部長（石川和夫君） それでは自席から、市長の補足答弁をさせていただきます。

シルバー人材センターの助成の内容でございますけれども、手元にあります平成三年当初の予算の関係で説明させていただきたいと存じますので、御了解いただきたいと思います。

内容といたしましては、先ほど市長答弁の中にありましたように、シルバー人材センターにおきましては、事業収入、それに補助金というようなことが主な財源でございます。平成三年度におきましては、二億五千五百一十一万円というふうな数字になっております。事業収入で申し上げますと、全体で二億百三十九万円を予定しております。そのほかに市の方からの補助金という形で四千百八十九万四千円を計上させていたということでございます。

その補助金でございますけれども、これにつきましては国が人件費分と、就業能力開発分、それに東京都の人件費、あるいは管理費、管理運営費分、それに市の管理費分、あるいは人件費をあわせまして、四千百八十九万四千円を補助しようということでございます。

支出につきましては、事業をしていただいた配分金が主でございます。平成三年度は一億八千九百十万ほど配分金として出しておる予定になっております。それから人件費が三千三百二十九万一千円、それに管理運営費が一千四百七十三万五千円というような内容でございます。市長答弁の補足とさせていただきます。

きます。

○四番（吉澤嘉翁君）

大変に詳細にわたりましてお答えをいただきました。ありがとうございます。

一番目の下の川の改修工事に伴う問題でございますけれども、いろいろと御説明をいただきました。かなりの部分がわかってまいりましたけれども、工事の完了が平成の五年というお答えでございましたけれども、浚せつの工事に必要な期間、それと道路にかかわる期間と、こういうことでございまして、まだ二年ほど先に完成ということでございますけれども、この間、先ほど御質問申し上げましたように、当初工事の終わったところ、ここが荒地のような状態で放置されておるわけでございまして、ここの処理方法、どのように処理をされるのか。それから当然道路の工事が始まりますれば、自然の破壊ということにつながってくると思うのでございますけれども、先ほどは交通安全ということで、住環境の変化については余り心配ないというお答えをいただいたと思いますが、自然の保全という面につきましてはお答えをもう一度いただきたい、このように思います。

それと通学路の問題でございますけれども、現在、福生の南の部分、第五小学校の通学区域におきましては、陸橋通りから南、要するに熊川住宅、それから南内出の部分、ここからの通学というものが、現在は陸橋通りの陸橋東という交差点を渡るということで、大変に危険を伴う通学路となっておるわけです。現在の道路の拡幅の計画の中、それから下の川の埋め立ての計画の中には、陸橋を越えて、向こう側への計画がないように思いますけれども、それを少々延長してもらいまして、陸橋の下を暗渠化をしていただいて、陸橋の下を通っての通学路、そういったものが考えられないかどうか。そういう計画は持てないかどうか、その辺のどこについてお伺いをしたいと思います。

それと水質、多摩川の増量の問題につきましては、これから積極的にやっていたかどうかということで、大変にありがたいと思います。ただ汚濁の問題につきましては、いろいろな面から、この汚濁の原因を追求するのは大変に難しい問題だと思えますけれども、現在、水質も大変によくなったというお話でございますが、まだまだ不十分なところがあると思えます。要するに原因の追求が十分にされなければ、昔の清流に

戻ることは難しいと思います。都市下水の問題は、原因の大半だと思えますけれども、やはり市として何かやれる問題があれば、水質をよくするために、何かやる必要があるならばやってほしいと思えますし、水質汚濁の原因の究明をどのような形で、水質の調査だけでなく、その水質調査をした上でまだ不十分であるわけですから、その原因究明をどのような形でなされるのか。その辺もお伺いしたいと思います。

それから公共交通機関の中のバスの問題を、先ほど提起いたしました。その中で、利用度が低い、それから利用者の伸びがないというような話がありましたけれども、やはり現在の運行状態、一時間に一本か、二本のダイヤの編成では、利用しようにも利用のしようがないわけでして、そのために利用客もふえないのだらうと、そういうふうには私は認識しておりますけれども、この回数をふやす、増強するということで、バス会社でもメリットがある仕事になるはずでございます。そういうところで市内の路線網をバス会社にとどめるように交渉していただけるのか、その辺のところの考えをお聞きしたいと同時に、やはり不便なところがございますので、市内の循環バス、例えばの話でございますけれども、市内の循環バスみたいなものが走らせられるならば、そういう交渉もバス会社の方としていただきたい。現在、近辺で、この周辺で二カ所ほど市内循環バスを走らせているところがございます。そちらの方のもしか資料がございますしたならば、お聞かせ願いたいと思います。

それと先ほどシルバーセンターの件で、就労のことで、シルバーセンターの方に、市の方からも職員が派遣されました。一生懸命に就職の機会を探していただいていると、こういうお答えをいただきました。就労の件につきましては一応お答えいただきましたけれども、社会参加という面で、ボランティアも含めまして、現在福生市で高齢者の集まりとしては、福寿会ですか、そういうものがございまして、福寿会に対する援助の方法、予算を組まれているならば、それをお聞かせ願いたいのですし、それと現在一地区で五十名以上の参加がないとしたら福寿会は結成できない。結成できないということは、補助、援助が受けられない老人がいるということになるのでございますけれども、その辺のところの問題も何かございましたら、お聞かせを願いたい。できるだけ福生市の中においてになる高齢者全体に、そういう手が差しのべられるような方法がないか、これについてもお答えいただければ、お答えをいただきたいと、このように思

います。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） それではまず一点目の下の川改修関係につきまして、御質問について御答弁申し上げます。

まず一点として、荒れ地の管理ということでございます。今現在もう下の川が完了しているところがございます。その地域がボックスカルバートになって、そこに今のままですと、あのまま荒れ地になっているわけでございますけれども、御指摘のとおり、ごみの問題とか、あるいは雑草の問題というのがありますので、これにつきましては地元の方々と御相談しつつ、市としてどういう管理をするかということにつきまして、当面清掃とか、雑草の刈り上げですか、そういうような問題につきまして検討して、なるべくその改善を図っていききたいと思っております。

続きまして自然破壊に伴って、下の川のはけを確保したいというふうな御質問だと思いますけれども、御承知のとおり、ボックスカルバートにしまして、八メートルの道路ができてまして、こちらから見まして左側の崖線といえますか、はけには非常に緑が残っているわけでございます。市といたしましては、年度別の計画の中では、あそこをやはり市として確保をいたしまして、あそこを自然散策路的な、かつあそこにございます虫とか、植物、植生、そういうものも検討しながら、どういうふうなルートの中で、どの辺までの公園をつくっていくか。自然遊歩道的な公園でございませうけれども、それらを今現在検討してございませう。ただなかなか財政の面とか、地主さんの問題とかいろいろ難しいのでございませうけれども、そういうふうなことを進める中で、この解決を図っていききたいと思っております。

それから通学路でもって現実に今南の方の小学生の方が、陸橋通りのあの交差点を渡って、それで小学校へ通っていくという実態で、非常に交通の危険があるというふうな御指摘、ごもっともだと思います。そういう点で市といたしまして、当面下の川の改修の行きどまったところが五小になるわけでございますけれども、あそこをやはり道路で、取りつけ道路というのはちょっと無理だと思っておりますので、あの地下を歩行者、あるいは自転車の通れるような工夫をやはり御質問のとおりやっていかなければならないかなと思っております。ただあそこ勾配の問題とか、高さの問題、中に地下埋設物の問題、それぞれいろいろございまして、もうちょっと検討を加えまして、そしてその先で南公園の方に向けてまして、道路を渡ったところはどういうふうな持っていくかというふうなことも含めまして、地域の住民の方とも御相談しながら、何かそういうふうなことの実現ができますかどうか、あるいは住民の安全性とか、児童の安全性、利便性というふうなものを考えまして、どういう方法がいいか考えてみたいと思っておりますので、しばらく検討させていただきますと思います。

それから4番目として水質汚濁の問題の原因追求と、その後の対応ということでございますけれども、先ほど市長が申し上げましたとおり、主にやはり都市下水の水がどうしても、水質ではあっているのですが、においか、色彩、泡というのですか、そういう問題が出てくるようなことがございますので、そういう面で都市下水路のはけのところ泡の出ないという方法は消極的でございますけれども、蛇かごというのを設けたり、あるいは都市下水路組合の中で、各構成市町の下水道の水洗化、そういう問題を常に協議しております。そしてなるだけ各市町でも水洗化することによって、流入する水を清潔にしていくというふうな問題も含めながら、総合的に市として多摩川の水質の改善について努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導いただきたいと思います。以上でございます。よろしく願います。

○企画財政部長（野沢久人君） それでは公共交通機関の問題についてでございます。最初にバスの現行の状況をさらに拡充増強していくような形での交渉をという話でございます。これについては先ほど市長の方から申し上げておりますように、さまざまな条件整備等も必要だろうと思っておりますけれども、そういった中でさらに努力をしていきたいと、こういうことでございませうので、よろしくお願い申し上げます。

それから二つ目は、市内の循環バスの関係でございます。近辺での状況というお話でございました。まだ十分な調査が行き届いているわけではございませんが、市内循環バスという形で実施をしているところでは、武蔵村山市がございませう。この場合は、路線バスの通らない地域を市内循環するというような形で、西武線の玉川上水を中心にした形で市内を、一時間、二十五キロくらいあるそうですが、巡回をしている。一日に十五本通っているのだそうでございます。料金、それからバス停等につきましては、基本

的には立川バスがやっておられるようで、そこが普通の形で決めていくような形になっているということですが、負担額で見ますと、バス三台分を立川バスの方に出していくという形で、その原価償却分を含めまして、毎年五千万くらいのお金がかかっているようでございます。さらに利用者の方なのですが、年間で約七千人というふう聞いております。したがって一人当たり計算しますと七千百円くらいコストがかかるというような形が、武蔵村山の場合出ているようでございまして、ただ武蔵村山市の場合には、いわゆる鉄道のない町として、独自にこういうものをぜひやっていきたいというような市民の方々の合意の中で進められていると、こういう経過があるようでございます。

それからこれとはちょっと形式が違いますけれども、日の出町が実は既存のバス路線、五日市駅から旧役場を通りまして、昔は肝要まで行っていたんだそうでございしますが、そのバス路線を肝要の先の松尾まで延ばしまして、さらに松尾から旧役場を通りまして、新しく文化の森のところに役場ができましたので、そちらへの交通を確保したいということで、路線延長をされたというケースがあるようでございました。この路線延長されたケースにつきましては、市内循環バスというよりも、路線延長という形でございました。若干性質が違いかとは思いますが、この場合も先ほど申し上げました武蔵村山と同じようなやり方でやっておられるということでございます。ただ負担額等につきましては既存路線まで含めた形で、全体の平均値を出して、その赤字分を負担をしていくと、こういうやり方だそうでございまして、一千八百万円ほど年間に金を出しているというふうなことでございます。

なお新規路線の部分での利用者は、およそ一万円だそうでございます。ただこの一万円につきましては細かい点で十分わかり切れない、計算ができないところがあるのですが、既存路線と平均化をした形で全体の負担額を出しておりますので、既存路線の方は結構利用者が多いようでございますから、単独でということになりますと、かなり額としては単価的に高くなるかなという感じはいたしますが、この辺はさらに細かくいろいろ聞いてみないとわからない部分もございします。いずれにいたしましても、こんな状況が私どもの方で調べているところでございますが、今後さらに先ほどのお話で、バス会社との交渉といったようなお話も出されておりますけれども、さらに別にいろいろなところでも問題もありますものですから、

そういった点の研究等もさせていただきまして、ただいづれにいたしましても、どのくらい利用者がいてくださって、そのためにコストがどのくらいかかるかといったようなところが最大の課題になってくると思いますが、そういった点をいろいろと研究をした上で、さらにいろいろと御相談をさせていただいたり、御指導をいただければありがたいと思います。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君）

それでは福寿会に対する助成と、組織についての御質問かと存じます。

福寿会に対しましては、現在、単一クラブが二十四クラブございます。その二十四クラブのうち、一番小さいところでは五十二人、大きいところでは百二十人というような関係でございまして、この単位クラブに対します助成でございしますけれども、月二万一千円の二十四クラブ分でございます。それと五十人以上の場合に、一人増すごとに年間五百円というような算出根拠になっておりまして、本年度四月一日現在の単一クラブに対します補助額は六百四十五万八千円でございます。そのほかに連合会の組織がございまして、連合会に五十一万六千円を交付する予定になっております。

それから組織につきましては、この老人クラブ運営要綱というのがございまして、会員数は概ね五十人以上とするというような形になっておるわけでございまして、目的といたしましては社会奉仕、生きがいをもとめるための各種活動、健康づくりにかかる各種活動というようなことが言われておるわけでございまして、一応五十人というような形の中で、現在とらえさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○四番（吉澤嘉翁君）

大体概略わかりました。要望として申し上げておきたいと思っておりますけれども、下の川の全工事が済むまでの間に、あの荒れ地のところを早急に対処していただきたい。冬場になりますと、やはり赤土が積んであるために、ほこりが住宅の方にすごい勢いで飛ぶようになるわけでして、夏場は草と害虫と、冬場は泥ですね、砂塵が舞うと、そういったようなことでございしますので、たっぷり予算があるわけじゃないでしょうけれども、いずれにしましてもあの場所を何とか手入れはしていただきたい。それからでき得れば現在の計画の中で、やはり緊急避難道路ということでございしますから、通り抜けができなければ、緊急避難道路にならないわけでございます。清水坂から五小の間の計画につきましては、散